

令和6年9月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第22号 後援名義使用願の承認について
議案第23号 町議会の議決を経るべき事件の議案について
議案第24号 後援名義使用願の承認について
議案第25号 後援名義使用願の承認について

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】3件

《9月分》

小・中学校行事予定

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・文化ホール・総合体育館 他関係団体】事業予定
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

《7月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・文化ホール・総合体育館 他関係団体】事業報告
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

日 時 令和6年9月3日（火）午後5時00分から
場 所 役場本館3階 議場

【教育委員会定例会出席者】

教育長	吉田 茂昭
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育委員	一ノ瀬由美子
教育次長	巖根 晃哉
理事（生涯学習・図書館担当）	三原 順
学校教育課長	岡本 栄治
学校教育課学校指導参事	上垣 圭市
学校教育課学校指導統括参事	河井 淳
学校教育課学校指導参事	桝屋 知佳
学校教育課学校指導参事	杉田 直哉
学校教育課学校指導参事	杉田 茜
学校教育課学校指導参事	南 宗孝

生涯学習推進課長	大屋 真志
生涯学習推進課文化・スポーツ担当参事	立石 則也
図書館長	原田 貴子
書記	藤原 健祐
書記	松本 麻希

開会 午後５時００分

吉田教育長 それでは、ただいまから令和６年９月教育委員会定例会を開会します。

 本日の署名委員には土屋委員を指名します。よろしくお願いします。

 それでは、議事に入ります。

 事前配付の議案書１ページ、議案第２２号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

 立石参事。

立石参事 事前配付の議案書１ページをご覧ください。

 議案第２２号「後援名義使用願の承認について」ご説明申し上げます。

 令和６年７月２２日付で、西日本学生なぎなた連盟会長、土屋裕睦氏より、「第４９回西日本学生なぎなた選手権大会」について、当委員会の後援名義使用願があったので、これを承認するというものでございます。

 本案件については、新規の案件としてご審議をお願いするものでございます。

 ２ページの後援名義使用承認申請書をご覧ください。

 事業名は、「第４９回西日本学生なぎなた選手権大会」、主催者名は西日本学生なぎなた連盟、開催の目的は、本大会は、学生のなぎなた技術の向上と普及を図り、心身ともに調和の取れた人材を育成し、学生相互の親睦を図ることを目的とするものでございます。

 開催場所は、熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）、開催期間は令和６年１１月１７日日曜日、事業の概要は、参加対象者は西日本学生なぎなた連盟に所属する大学生会員、参加予定人数は１５０名、入場料等の有無はなし、事業周知方法はホームページ、ＳＮＳ、廃棄物の４Ｒ等の取組は、大会で発生したごみは参加者が各自で持ち帰りす

るよう徹底することとしております。

添付資料といたしまして、3 ページ以降に西日本なぎなた連盟規約、役員、大会要項、事業報告・事業計画（案）、令和5年度収支決算報告、監査報告書、令和6年度予算案を添付しておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

以上で、議案第22号「後援名義使用願の承認について」の説明といたします。ご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

それでは、議案第22号について承認ということによろしいでしょうか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

では、議案第22号は承認とさせていただきます。

次に、事前配付の議案書14ページ、議案第23号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」事務局から説明願います。

岡本課長。

岡本課長

それでは、議案第23号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」ご説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりまして、町長から意見を求められた各議案につきまして、異議がないかどうかを審議いただいてという内容でございます。

今回、この段階で議論をいただきますのは、大きく3つに分かれてございます。その3つにつきまして、各担当課からご説明いたしますので、一括してご審議いただきたいというふうに思っております。

まず、1点目ですが、議会の議決を要する契約についてでございます。担当は学校教育課でございます。

15ページを参照願います。

工事請負契約の締結についてということで、熊取町立中央小学校屋内運動場空調設備整備工事という業務名で、現在開札を終了し仮契約の状態ということで、明日9月4日付で上程をいたしまして議会のほうで議決を求めるという内容でございます。

続く 16 ページを参照願います。

こちらに工事概要ということでお示しをしております、令和 7 年 3 月 14 日を工期限とした工事を、空調設備の設備設置を中心とした各種工事をしようと、こういうものでございます。

続く 17 ページには、この中央小学校の体育館、屋内運動場のいわゆる平面及び断面図を示してございます。こちらのほうに工事概要で示したいいわゆる空調をギャラリーのほうに設置をしていこうと、こういうような内容でございます。

続きまして、18 ページをお願いいたします。

18 ページには、南小学校の屋内運動場の空調設備整備工事ということで議決を求めるものということになってございます。

続く 19 ページには、同じく工事概要、20 ページには平面図と断面図ということで示してございます。

さらに、21 ページに進んでいただきますと、東小学校の屋内運動場の空調設備整備工事ということで議決を求めたいと、このようになってございます。

22 ページには、工事概要のほう、23 ページには平面図と断面図を示してございます。

今回のこの屋内運動場空調設備の設置につきましては、いわゆる避難施設として今後活用していくということの意味合いも含めまして整備をするものでございまして、後年度、また残りの 2 つの小学校等も吟味しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、議決を経るべき事件の議案の 1 点目の議会の議決を要する契約の内容についてご説明を終わりたいと思います。続く点につきましては、生涯学習推進課のほうにお願いをいたします。

吉田教育長

大屋課長。

大屋課長

では、事前配付の議案書 24 ページと、すみません、当日差し替えで申し訳ありません。新旧対照表 25 ページと 26 ページに添付しておりますのでご覧ください。

熊取町文化ホール条例の一部を改正する条例ということでご審議いただくものでございます。

提案理由といたしまして、熊取町文化ホールに整備する備品などの使用料を新たに設定するため、この条例案を提出するものでございます。

本日配付させていただきました新旧対照表のほうをご覧ください。

昨年の6月に文化ホール条例を制定した後、様々な備品についての使用料を設定しておりますが、その後、利用者等の要望により整備したもののについて新たに設定するものと、後ほど補正予算のところでもご説明させていただきますが、新たにホールに設置する楽器などについての使用料を設定するというものでございます。

25ページ、一番下の段、左、改正後になります。リノリウムシートということで、こちらのほうはダンスなどをする際に舞台に敷くシートになっておりまして、全部で8枚ございます。1枚1,000円ということになっております。

次の26ページをご覧ください。

楽器その他ということで、いろんな楽器を、一番上のティンパニと5つ下のビブラフォン、チャイム、チューバ、グロッケン、マリンバ、シロフォン、バスドラム、シンバル、こういった楽器については9月補正で備品として要求させていただいて、整備した後に使用できるようにするものでございまして、主に整備費用と使用の頻度からコスト計算を行いまして、それぞれの金額を算定しているものでございます。あと、上から2つ目のドラムセット、ギターアンプ、ベースアンプ、アップライトピアノにつきましては、現在既にホールにございますが、新たに使用頻度に応じて設定するというものでございます。

そして最後、一番下に附則ということで、この条例は令和7年4月1日から施行するということで、今9月議会の議決を経た後、購入いたしまして、令和7年の4月1日以降の利用について、こちらに記載の使用料を徴収していくということになってございます。

文化ホール条例の一部を改正する条例についての説明については以上でございます。

続きまして、補正予算の関係で令和6年度一般会計補正予算（第4号）について、教育の事務に関する部分ということで順次、学校教育課、生涯学習推進課の順でご説明させていただきます。

吉田教育長

上垣参事。

上垣参事

それでは、議案書の28ページをお開きください。

まずは歳入の部分でございます。

教育費国庫補助金、小学校費補助金及び中学校費補助金です。いずれも公立学校情報機器整備費補助金であり、小学校分としては

166万5,000円、中学校分としては99万9,000円でございます。こちらは国庫補助金であり、後ほど歳出予算において説明するネットワークアセスメント調査委託料の財源となっております。補助率については3分の1となっております。

続きまして、議案書の29ページをご覧ください。

歳出予算となっております。

小学校費、学校管理費、小学校教育情報化推進事業、調査委託料でございます。先ほど歳入の説明で申し上げたネットワークアセスメント調査に係る経費であり、委託料となっております。

ネットワークアセスメント調査につきましては、GIGAスクール構想の根幹となる高速ネットワークが1人1台端末の更新を迎える前に十分に整備ができているかどうかを診断するものであり、国庫補助事業となっております。なお、1人1台端末につきましては、令和8年1月に更新を予定しております。

調査につきましては、全小中学校においてする予定であり、政府の積算としましては、国庫補助対象経費の上限が1校当たり100万円であることから、学校数によって計上しているものでございます。

続きまして、小学校費、学校建設事業費、小学校施設整備事業、校用器具費でございます。

こちらにつきましては、児童数の増加に伴い教室を増設する中央小学校及び西小学校に整備する机、椅子などの備品の購入に関する経費となっております。

続きまして、中学校費、学校管理費、中学校教育情報化推進事業、調査委託料でございますが、こちらは先ほど申しあげました小学校費における調査委託料と同じく、ネットワークアセスメント調査に係る経費であり、3校分として300万円を計上するものでございます。

私からは以上となります。

吉田教育長

大屋課長。

大屋課長

続きまして、生涯学習推進課所管の予算についてご説明いたします。

その下の目、文化ホール費の事業別区分、文化ホール運営事業の備品購入費489万2,000円につきましては、先ほど文化ホール条例の一部を改正する条例でご説明いたしました新たに購入する楽器の費用となっております。

その下、目、文化財保護費の事業別区分、文化財保護事業

55万8,000円の補正につきましては、日本遺産に認定されました降井家住宅の広報、周知などに必要となるイベントに関する経費として消耗品などを計上しているほか、この日本遺産の協議会の負担金ということで葛城修験日本遺産活用推進協議会負担金、こちらのほうには、新たに加盟した泉南市、貝塚市、熊取町のパンフレットの印刷経費などを含めて50万ということで計上させていただいておるものでございます。

令和6年度熊取町一般会計補正予算（第4号）、教育に関する部分についてのご説明は以上となります。

以上で、議案第23号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」のご説明とさせていただきます。ご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いいたします。

吉田教育長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、ご質問等はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第23号について承認ということでよろしいでしょうか。

委員全員

（「はい。」の声）

吉田教育長

では、議案第23号は承認とさせていただきます。

次に、当日配付の議案書40ページ、議案第24号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

杉田参事。

杉田（茜）参事

それでは、議案第24号「後援名義使用願の承認について」ご説明申し上げます。

当日配付の議案書40ページをご覧ください。

令和6年7月31日付で大阪府小学校国語科教育研究会会長、山口敬氏より、「大阪府小学校国語科教育研究大会 泉南大会」について、当委員会の後援名義使用願がありましたので、これを承認するというものでございます。

本案件は、新規の案件としてご審議をお願いするものです。

41ページの後援名義使用承認申請書をご覧ください。

事業の目的は、「未来にいきることばの力～主体的に学び、伝え合

う国語科の授業を通して」をテーマに、小学校国語科の研究実践を報告するとし、阪南市立東鳥取小学校にて令和6年11月27日水曜日に、大阪府下公立小学校教職員を対象に研究大会を開催するとのことです。

42ページから47ページまでは、会則や役員名簿、事業計画等がございますので、後ほどご参照ください。

以上、議案第24号「後援名義使用願の承認について」のご説明とさせていただきます。ご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

吉田教育長

ありがとうございます。

では、ただいまの事務局の説明について、ご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、議案第24号について承認ということによろしいでしょうか。

委員全員

(「はい。」の声)

吉田教育長

では、議案第24号は承認とさせていただきます。

次に、当日配付の議案書48ページ、議案第25号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

杉田参事。

杉田(茜)参事

それでは、引き続き私のほうから、議案第25号「後援名義使用願の承認について」ご説明申し上げます。

当日配付の議案書48ページをご覧ください。

令和6年7月26日付で、大阪府公立小学校家庭科教育研究会会長、石川正章氏より、「大阪府公立小学校家庭科教育研究会 研究発表大会(泉南大会)」について、当委員会の後援名義使用願がありましたので、これを承認するというものでございます。

本案件につきましても、新規の案件としてご審議をお願いするものです。

49ページの後援名義使用承認申請書をご覧ください。

事業の目的は、小学校家庭科教育の研究を推進し、その向上を図ることとし、研究発表や指導講評、講演等を大阪府公立小学校教員を対象にオンデマンドで配信するとのことです。開催期間は、令和6年

11月1日金曜日から令和6年12月27日金曜日です。

50ページから55ページまでは、会則や役員名簿、事業計画等がございます。後ほどご参照ください。

以上、議案第25号「後援名義使用願の承認について」のご説明とさせていただきます。ご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

吉田教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問はありませんか。

それでは、議案第25号について承認ということでよろしいでしょうか。

委員全員

(「はい。」の声)

吉田教育長

議案第25号は承認とさせていただきます。

以上で、本日の会議に付された審議すべき議案が終了いたしました。

ほかに何かございませんか。よろしいですか。

ないようですので、審議を終了します。

(その他報告事項)

吉田教育長

続きまして、その他報告事項に入らせていただきます。

それでは、順次、事務局から報告願います。

杉田参事。

杉田(茜)参事

『後援名義使用願の承認について(第13回あのねフェスティバル) P. 56より説明』

吉田教育長

大屋課長。

大屋課長

『後援名義使用願の承認について(平和を考えるつどい) P. 30より説明』

『後援名義使用願の承認について(体幹・かけっこ教室) P. 57より説明』

吉田教育長

続いて、杉田参事。

杉田(直)参事

『小・中学校行事予定 P. 58より説明』

吉田教育長

大屋課長。

大屋課長

『生涯学習推進課事業予定P. 31～P. 33より説明』

吉田教育長

原田館長。

原田図書館長

『図書館事業予定P. 34～P. 35より説明』

吉田教育長

ありがとうございます。

報告は以上でしょうか。

ほか、何かございませんか。よろしいですか。

では、ないようですので、令和6年9月教育委員会定例会を閉会します。

どうもありがとうございました。

閉会 午後5時26分
